

第 11 章 つながりが支える学び・育ち (2)

——学園制による小中一貫教育校の開校に向けて——

平田 誠一郎

とよなか都市創造研究所 研究員

<目次>

1. はじめに
2. 本章の調査における問題関心
3. 事例の概要
4. つながりの広がりと探究学習——非認知能力の育成に向けて
5. 学校間の接続——中1ギャップを背景に
6. ICT 機器の活用
7. おわりに

1. はじめに

本章では第 10 章に続き、学校での質的調査による知見を提示していく。質的調査の目的については第 10 章の「1. はじめに」で述べたとおりである。豊中市ではこれからの学校において 9 年間の一貫教育を推進する計画を掲げている。小中学校課程の滑らかな接続や、児童生徒の主体性を重んじる地域学習・体験学習・探究学習など、児童生徒の「生きる力」を培う教育実践がこれらの一貫教育においては重点化されている。それはまた当研究所の「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」（とよなか子どもプロジェクト）の目標である「すべての子どもの可能性・チャンスの拡大」にとっても重要な参照点となるはずである。

本章で事例となるのは、中学校併設型小学

校・小学校併設型中学校の開校に向けた取り組みを進めている豊中市立第八中学校区である。中学校併設型小学校・小学校併設型中学校は義務教育学校とともに、小中一貫教育を進める学校の形態として学校教育法に定められている。いずれの形態の学校も 9 年間の教育目標を設定し、9 年間の系統性・体系性に配慮がなされた教育課程の編成が行われるが、義務教育学校が 1 つの学校組織であるのに対し、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校は組織上独立した小学校および中学校である（文部科学省小中一貫教育制度研究会 2016：77-78）。

豊中市では「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」（豊中市教育委員会 2022）をふまえ、市内の小中学校を義務教育学校ないしは中学校併設型小学校・小学校併設型中学校に移行していくことをめざしており、後者の形態の

学校については「施設分離型」を採用して校舎など従来からの学校の形を維持しつつ一貫教育を推進するとしている。市ではこのような形態の学校に「学園制」という呼称を用いており、以下、本章においても「学園制」と記すことにする。

後に述べるように第八中学校校区はパイロット校として学園制スタートに向けた取り組みを進めている。本章では、これまでの小中学校の連携を活かしつつ新たな試みを取り入れつつあるこの校区の取り組みを事例として、昨年までのとよなか子どもプロジェクトで得られた知見の深化を試みたい。

2. 本章の調査における問題関心

本章の調査研究における問題関心について述べる。学園制のスタートに向けた現場での取り組みについて確認をしつつ、ここでもまずは非認知能力に着目をしたい。事例となる校区は家庭SESによる制約が相対的に少ないと考えられるが、一方で次節に述べるように児童生徒の自己肯定感やウェルビーイングに関する課題が指摘されている。これまでの本プロジェクトの調査研究では、SESによる制約やそれを乗り越えるレジリエンスに焦点を当てることが多かったが（比嘉 2024a、2024b、2025a、2025b、平田 2024a、2024b、2025、石村 2024）、そうした文脈以外においても非認知能力に関わる実践は重要であると考えられる。これは本章全体と関わりのある問題関心である。

合わせて第10章と同様、「中1ギャップ」についてもさらに事例を参照することで、知見の厚みを増していきたい¹。特に施設分離型の一

貫教育校として、小中の接続にどのような工夫を行っているのかということが関心の焦点となる。このことは今後の本市における学園制の導入に際しても参考となるはずである。

また先に述べた非認知能力とも関連するが、この校区で積極的に推進されている探究学習の実際の様子についても調査を行いたいと考えた。探究学習は平成29年（2017年）告示の学習指導要領において小中学校の「総合的な学習の時間」の目標に盛り込まれている。これは実社会や実生活の中から児童生徒が自ら問いを立てて課題に取り組む学習であり、学習指導要領解説において授業改善として示されている「主体的・対話的で深い学び」とも関わりが深い（星野 2024）。「主体的・対話的で深い学び」が学力にもたらすポジティブな影響については本プロジェクトでも確認しているが（比嘉 2024a、2025a）、その実践について知見を得たい。

最後に、これも第10章と同様であるが、昨年度から研究しているICT機器の活用についても調査を行い、現場での実践についてさらなる情報を得たいと考えた（比嘉 2025c）。複数の学校の事例を参照することで、より多様な文脈における活用状況に関する情報が得られるはずである。

以上を本章での問題関心としたうえで、次節では事例の概要について述べることにする。

3. 事例の概要

本章で事例としている豊中市立第八中学校区について、そのあらましを述べておきたい。第八中学校区は、豊中市北東部の千里中央駅の近隣に位置するニュータウンに広がっている。第

¹ 第10章の脚注にて触れたように、中1ギャップについては定まった定義はないとする報告もある（文部科学省国立教育政策研究所 2015）。なお、中1ギャップについては本誌の調査研究報告第8章での分析で示されたように、他

の学年に比べて顕著に認められる範囲は限定的である。しかしながら、ここでも小中学校の接続改善についての問題関心を示すためにこの語を用いる。

第11章 つながりが支える学び・育ち (2) ——学園制による小中一貫教育校の開校に向けて——

八中学校、北丘小学校、東丘小学校の3校からなり、いずれも昭和41年(1966年)の開校から、千里ニュータウンの開発と軌を同じくして歩んできた。

この校区では令和8年(2026年)4月に学園制による小中一貫教育校の開校が予定されているが、その経緯は以下の通りである。豊中市教育委員会は令和3年(2021年)3月に「第2期豊中市教育振興計画」を策定した。これは令和10年(2028年)までの「教育行政の方向性を明らかにし、関連施策を総合的・計画的に進めていくことを目的として」(豊中市教育委員会2021:1)定められたものである。この中で「義務教育9年間を見通した一貫性のある教育」の充実と「分割校の解消」「学校規模の適正化」が示されている(豊中市教育委員会2021:32)。先に第10章で述べたように、同計画の策定前から市南部の庄内地域では義務教育学校の開設による小中学校の再編が進められたが、この教育振興計画においては小中一貫教育を全市的に進めることを記している。

その後、豊中市学校教育審議会が市からの諮問を受け令和4年(2022年)12月、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の答申を行った(豊中市学校教育審議会2022)。この答申では小中一貫教育の実施についてより詳細な考え方が記されており、義務教育学校、小中一貫小中学校の2つの学校形態を示すとともに、一貫教育を行う小中学校で共有される教育目標において「未来を生きる子どもたちに必要な力を生む教育」を目指してコミュニケーション力、主体性など重点的テーマとすることなどが盛り込まれた。

次いで、令和7年(2025年)5月には「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について」が豊中市学校教育審議会から答申された。これは、すでに小中連携の取り組みが進め

られ、共通の教育目標を有する第八中学校を学園制のパイロット校とするもので、その基本的な方向性などを示したものである。以上の経緯により第八中学校区は豊中市初の学園制による一貫教育校への移行を進めることになったが、上記の答申においては校区の現状・課題をふまえた上での学園づくりの方針が示されている(豊中市学校教育審議会2025:10-11)。

答申によれば、第八中学校区の特徴として学力が相対的に高く、課題にまじめに取り組む力があるとともに、穏やかで知識が豊富な子どもが多く、決められたことを守る側面があるという。また家庭の社会的背景や教育力に支えられ比較的学習に集中しやすい環境にあることである。他方で課題もあり、自己肯定感やウェルビーイングが相対的に低く、他者との積極的な関わりに関心のある児童生徒が比較的少ないという。また答えのない課題に取り組み、困難な課題をやり遂げる力や新しいことにチャレンジする挑戦心に課題がみられるという。

このような課題をふまえて第八中学校区では共通の教育目標・めざす子ども像を設定した。教育目標は「夢をもち 心豊かに とともに未来を切り拓く」、めざす子ども像は「もちあじを大切に 他者とつながり チャレンジする子ども」である。またそのため様々な場面で探究学習をキーワードとした授業改善と総合学習に関連するプログラムを検討するとのことである。すなわち、もとより比較的高い学力や良好な学習態度に加え、探究学習を通して課題とされている側面にも取り組むことで、さらに充実した教育実践を行うという構図がそこには見て取れる。

以上が第八中学校区のあらましであるが、現場では以上に示した課題に実際にどのように向かい合おうとしているのであろうか。今回の調査では、校区を代表して第八中学校の校長にインタビューに応じてもらい、教育現場における

学園制への移行に向けた取り組みについて話を伺った。これより先の文中でのインタビューの引用は学校長による話である。それでは以下、調査で得られた知見について論じていくことにする。

4. つながりの広がりと探究学習——非認知能力の育成に向けて

4-1. 異学年交流の拡充

本節では、非認知能力の育成という観点から、子どもたち同士や子どもたちと地域のつながりの広がり、そして近年第八中学校区で積極的に推進されている探究学習について取り上げてみたい。

学校長へのインタビューによれば翌年の開校に向け、学校間での児童生徒の交流、教職員の合同研修での交流を進めるとともに、体制づくりを行ってきたという。そのような学校の動きの中で子どもたちにも変化が見られてきたという話を聞くことができた。第八中学校では近年校内でも異学年交流を大事にしており、体育大会でも学年を縦割りにして「赤団・青団・黄団」という形での応援を行っているとのこと、以下はその応援練習についての話である。

体育大会の応援の練習でダンスをするんです。生徒同士ですごく上手に指導していますね。八中の子どもたちは言われたことは一生懸命できる一方、自分から手を挙げて何かするのは結構難しいということもあったのですが、今までの取り組みの成果なのか、応援団長になるのを競い合うようになりました。またそうした上の学年の生徒を見て育ってきた子が同じ立場になることでうまく繋がっているのではないかと、すごく思いますね。

異学年交流を活性化する中で、生徒たちの間でも積極的な挑戦心が見られる場面が増えてきたということであろう。また、毎年行われている小学校6年生の中学校での体験授業においても、こうした異学年交流の取り組みが活かされている。小学6年生が中学校に出向き体験授業を受けるというのは多くの学校で行われていることであろうが、第八中学校区では5年生もまた中学校に訪問を行っており、交流がより密なものになっている。以下は体験授業についての話である。

小学5年生で体験授業を見てもらって、その時に中1の生徒に対応してもらいます。6年生ではその時に中2になった生徒に対応してもらいます。新入生が入学してきた時に、小学5年生、6年生の時に対応してくれた上級生が中学3年生でいるということですね。これについては中3が中1の子を知っているのですごく安心感が出るのではないかと思います。そういったつながりは大事にしていますね。

学園制に向け小中学校の交流を拡充している様子が見て取れる。このような異学年交流を通じて上級生は自らの役割を果たす中で自信や積極性を身につけ、下級生もまたそうした上級生の姿をロールモデルにすると考えられる。異学年交流の積み重ねによって自己肯定感など非認知能力の領域においてもポジティブな影響があるのではないかと考えられる。

4-2. 地域への意識

学園制への取り組みを進める中で、校区の児童生徒には地域に対する意識も育まれているようである。第八中学校区では各学校の校名に冠する共通の学園名を定めるにあたって児童生徒にアンケートを実施しているが、次の話のよう

第11章 つながりが支える学び・育ち (2) ——学園制による小中一貫教育校の開校に向けて——

にアンケートの中で学園に対する思いも表れているという。

アンケートでどんな学園にしたいですかということを尋ねました。答えの中ではやっぱり交流していきたいとか、みんなの仲がいい学園にしたいとか、そういった声も書かれていたので、学園制に対しては、子どもたちの期待が一定あるのだと思います。どういうふうになるのか、みんなでどういうふうにしていけるのかという関心はあると思います。

上記の話は直接に地域への意識を示すものではないが、子どもたちの意識が学園全体への広がりを持ち始めたものと捉えることができる。学園制への取り組みとともに地域への関心が喚起され、自分が通学する学校を越えた広がりが出てくる。学校内に留まらないつながりを意識するという意味で、地域・社会への参加志向を育むことにもなるのではないだろうか²。

また以下の話も地域学習の延長線上にあるものとして考えられる。以下は平和学習における小中学校での連続性についての話であるが、地域に関する話題にもなっている。

小学校で得た土台を中学校がどういうふうに伸ばしていくのかというところは、これからも考え続けたいところですね。小学校が広島に修学旅行に行っていて、これは平和学習であり、地域について学ぶということだと思っておりますが、以前は中学校の修学旅行は信州に行っていたのです。そこで中学校の行き先は沖縄に変えて、平和学習と沖縄という地域について学ぶようにしました。小学校と9年間を筋が

通るように、一定完結できるよう義務教育の中でしたいというところで、小学校からの流れで考えていくというのがこれから大事なのではないかと思います。

平和学習自体が広島や沖縄という地域について学ぶことであるが、またそれを第八中学校区という地域で共通したテーマにしている点で、校区全体へと広がりのある取り組みとなっている点が特徴的であると思われる。

以上、2つの点から子どもたちを取り巻くつながりの広がりについて見てきた。人とつながる回路の複数性・多層性はそれ自体が生きる力を育み、また逆境に置かれた時もそれを跳ね返す力の資源となりうる。学園制による広がり効果が期待される点である。

4-3. 探究による学び——主体的・対話的で深い学びの一つの実践として

次に、第八中学校区で積極的に推進されている探究学習について取り上げる。探究学習については、星野（2024）が「ただ「調べる」だけでは、探究学習とはいえません。物事の真の姿を探るためには、なぜ調べるのか、どんな動機で調べるのか、何を明らかにしたいために調べるのか、自分の興味や関心に結び付けて「問い」を立てながら考えることが出発点として大切です」と述べているように、学校教育で広く行われている「調べ学習」とは区別されるものである。探究学習では特に自分の興味や関心に結び付けた問いを立てるということで、必然的に子どもたちの「自分らしさ」が関わる学びとなる。また自分で立てた問いを追求し、それに応える過程で、自己肯定感や挑戦心、やり抜く力といった非認知能力の領域にも深く関わったものとなるはずである。

² 地域・社会参加志向については、本調査報告の第5章も

併せて参照されたい。

第八中学校では令和6年度（2024年度）から「コーポレートアクセス」という授業を導入している。これは外部企業によるプログラムを学校内で実施するものである。「実在する企業へのインターンを教室で体験し、働くことの意義や経済活動について」（教育と探求社2025）学ぶ授業であり、動画教材やオンライン、対面で企業人と交流しつつ、生徒はアンケート調査やグループ活動を通じて企業から出される課題（ミッション）に取り組んでいく。定まった正解のない問いに対して、生徒と企業が協働して取り組む探究型の学習である。1年間に24コマを基本とし、学校の教員はファシリテーターとして「コーポレートアクセス」の授業を推進していく。この授業の導入に際しては、以下のような背景があるという。

八中の子どもたちを見取った場合に、従来のキャリア教育でよくあった職場体験よりは、こちらの取り組みの方が、生徒たちの他者とつながる力や、自らチャレンジする力ということ育てるのではないかと考えて導入しました。

ここでの話にあるように、コーポレートアクセスは第3節で述べたような校区で認識されている課題への取り組みであると位置づけられよう。実際、学校長へのインタビューでは以下のようなエピソードを紹介してくれた。

去年も千里中央に企業からのアンケートを持って行って、自分で街の人に声をかけてアンケートを取るといった活動をやりました。やっぱりそれが楽しかったという子どもたちの捉えもすごく出てきています。去年私が行った時には、声をかけられなかったりとか、そっぽ向いてしまって止まったりとかいう子たちもいたのです

が、だんだん答えてもらう回数が増えるにつれて積極的にできて、「やってよかった。またやりたい」という意見も出てきています。アンケートの体験をしながら、考えを深めていくということができているのではないかと思います。

探究学習の一環として行われたアンケート収集の中で、積極性も醸成されてきているとのことである。第3節でも示したように、学力は相対的に高いとされるこの校区の子どもたちであるが、探究学習を通じて学力以外の面への取り組みも活性化していると考えられる。それはまたこの校区のめざす子ども像にあるそれぞれの子どもの「もちあじ」を育てよう、活かそうとするものであり、いわば自分への探究学習でもある。もちろん探究学習には、こうした非認知能力の領域に関わる部分のみでなく、いかに筋道を立てて自分で設定した問題を解決していくかという認知能力に関わる側面もあろうが、第八中学校区での探究学習の展開をみると、人とつながる力や挑戦心、自己肯定感や自己効力感にもつながると思われるし、地域とのつながりによって先にも述べた地域への貢献志向を培うことにもなりうることから、校区の課題として挙げられているウェルビーイングの向上にも資するのではないかと考えられる。

5. 学校間の接続——中1ギャップを背景に

続いて、学園を構成することになる各学校同士の接続について見ていきたい。「2. 本章における問題関心」で述べたように、特に小中学校の接続では一般に中1ギャップと言われるように、小学校から中学校への進学段階で不登校などの課題が表面化するケースについて懸念されることがある。このことについて、学園制で

第11章 つながりが支える学び・育ち (2) ——学園制による小中一貫教育校の開校に向けて——

はどのような取り組みがあるのであろうか。

第八中学校では令和7年度(2025年度)より、児童生徒支援コーディネーターとして小学校と中学校をつなぐ役割を持つ教員を配置している。日常的に小学校を訪問し、小学校での会議にも参加するなどして、学校間の情報共有を促進しているという。

また、授業を通じた小中学校の連携も進んでいる。中学校の教員が小学校に出向いて科目担任制で授業を行うというものである。

中学校の先生が小学校で授業をするということをしていますが、その先生の役割はすごく大きくて、子どもたちが小学校から中学校へ入ってきたときに知っている先生がいるという形で安心にもつながります。生徒のことを事前に見ている先生がいるということで、生きた情報をもって新入生を迎えられるのですね。

小学校の児童にとっても、進学する中学校に知っている教員がいるというのは安心材料になるということである。上記の話は、日常的な教育実践の中に小中一貫教育の取り組みを埋め込んでいくということであると思われる。特別なこととしてではなく、普段の学校生活を送る中で中学校への準備ができていくというイメージであろう。

また、このような授業を通じた小中学校の連携は教員間での連携にも役立っている。学校長に中1ギャップへの留意点について尋ねたところ、以下のように話してくれた。

小学校で授業を行っている先生の情報ですとか、その先生が小中一貫担当をしているのでその中で情報を共有する仕組みを作っています。また児童生徒支援コーディネーターの先生が小学校の方に常に参加し

ています。そういった児童生徒の情報の共有というところはすごく意識して行っています。

やはり授業を媒介として学校間の情報共有が図られている。また先に述べたようにコーディネーターの役割を持つ教員による情報共有も大きいということである。小中学校の教員が互いの視点からの情報を共有することで、児童生徒への指導やサポートについてより有益なことを知ることができるし、またそのような機会を日常的に設けることができるという利点がここでは示されている。学園制への取り組みを進める中で、このようなメリットが拡大されていくことであろう。

さて、以上のような展開がある一方で、第八中学校における学園制は施設分離型となる予定であり、第10章で取り上げた庄内さくら学園のように同一の校舎にあるわけではない。施設分離型の場合、校舎など従来からの学校の形を維持することができ、そのことはメリットと捉えられる一方で、物理的に所在地が離れている各学校間の連携をいかに進めていくかが課題となる。第八中学校区では、この点についてどのような取り組みを行っているのであろうか。先に述べたように校区での合同の研修は行われているが、授業に関することに留まらず、学校運営についても連携の動きは加速している。以下もインタビュー内での話である。

全体的な運営を進める中では、部会を作って、各担当で集まっているということもあるのですが、その他にも例えば養護教諭の方が集まって情報交換、司書の方も情報交換していますし、支援担当や通級の担当も同様です。常に各担当が小学校と中学校で情報の共有を心掛けているところはありますね。そうしないと逆にこの施設分離

型ではやっぱり、成り立ちにくいのではないかと思います。

上の話を少し敷衍して述べるならば、施設分離型では当然のことではあるが各校間に物理的距離があるので、「集まり」の機会を設けることが肝要となる。そうした機会をいかにして作り出し維持していくが重要と思われるが、上に述べたことは距離を埋める工夫の一つの例であると言えるだろう。

6. ICT 機器の活用

インタビューから得られた知見の最後に、簡単にではあるがICT機器の活用についてまとめておきたい。ICT機器の使用について尋ねたところ、次のような答えが返ってきた。

やっぱり探究的な学習にICT機器を使って行けたら一番いいと思うのですが、個別最適な学びというところで使えているかという点では課題もあって、一斉授業になっている部分が多いのではないかというところはありますね。ICT機器を全然使っていないわけではないのですが、これを生徒が主体的に使って何かをするという場面が少ないのではないかと思います。

中学校においては教科学習が進路選択にも重要な影響を持っていることもあり、一斉授業で各教科の学習内容を教授することが優先されるという事情があるのかもしれない。

さらにICT機器に関して近年になって出てきた問題として生成AIの利用がある。このこともインタビューの中で触れられている。

ICT機器を使えば使うほど、AIを使う時にはどう利用するのかということを学校

も考えた上で指導していかないといけないと思います。これからの学習指導要領でも出ていますが、AIをうまく使えるようになることも1つの目的ですね。それをどう指導していくかということは今考えないといけないわけで、先生たちにもそれを理解してもらう必要がありますし、対応をどうするかということを検討しているところですね。

生成AIの利用は教育現場にとって今後さらに重要度の高まる問題となるであろう。AIを使わないということではなく、むしろどのように使うことで教育にも有効な活用となるのであろうか。その対応は模索されつつあるところであるが、ICT機器の活用に関わる留意点として記しておきたい。

7. おわりに

以上の通り、学園制による小中一貫教育校の開校に向けた動きを見てきた。この事例においても、特色ある教育内容を設定し、また教職員の連携など体制づくりを通じてこれまでの学力の範疇に留まらない総合的な力を児童生徒が身につけられるよう、改善の取り組みが推進されている。

市の方針にあるように今後、市内で学園制による小中一貫校への移行も漸次行われていくものと考えられるが、今回の事例である第八中学校区はパイロット校とされており、今後の実践においても1つの参照点となりうる。学校長のインタビューでは、学校の雰囲気の変化について次のような話を聞くことができた。

今、全学年が3クラスになって、すごく活気が出て賑やかになったというところがあります。人数が増えたというところも大

第11章 つながりが支える学び・育ち (2) ——学園制による小中一貫教育校の開校に向けて——

きいのかもしれないですが、やはり子どものことなのでいろんな問題があるんです。子どもたち同士で話して問題を解決する部分では、以前は自分の意見が出せないから難しい場合もあったのですが、今はよりしっかりと意見を出し合っています。以前に比べたら、生徒の質も変わってきたというところがあります。

市内初の取り組みというところで模索されているところも多いと思われるが、学園制での開校に向けた歩みが進められ、その効果も表れつつあると言えるだろう。

本研究の文脈における知見としては、やはり異学年交流を始めとした多様な児童生徒の交流、そして教職員や地域の人々など大人との関わり、探究学習による児童生徒の学びの総合的な深化などが、具体的に非認知能力などにポジティブな影響を与える教育実践なのではないかということが挙げられる。本章での事例のように、社会経済的背景による制約が相対的に少ない場合であっても、子どもたち同士、そして教職員や地域の人びととのつながりの拡充が、子どもたちの学びと育ちに良い効果をもたらしていると思える。つまり、こうしたつながり作りは、もちろんそれぞれの校区・地域の状況に応じたものであることが肝要であろうが、一般化すれば社会経済的背景が厳しい場合とゆとりのある場合のいずれにおいても有効なのではないかという視点が得られるのである。本章での調査研究の到達点として、第八中学校区で取り組まれている事例が持つ可能性を挙げることができた。また今後の研究や教育現場での実践にプラスとなれば幸いである。

【参考文献】

- 比嘉康則, 2024a, 「第4章 全国学力・学習状況調査データの分析(1) 不利を克服する学校」『とよなか都市創造』(2): 95-109.
- 比嘉康則, 2024b, 「第7章 子どもパネルデータの分析(1) 学力」『とよなか都市創造』(2): 143-156.
- 比嘉康則, 2025a, 「第2章 児童生徒の学力とレジリエンス」『とよなか都市創造』(3): 71-81.
- 比嘉康則, 2025b, 「第9章 児童生徒の健康の規定要因と推移」『とよなか都市創造』(3): 153-161.
- 比嘉康則, 2025c, 「第4章 ICT機器と学力」『とよなか都市創造』(3): 95-105.
- 平田誠一郎, 2024a, 「第5章 全国学力・学習状況調査データの分析(3) 不利を克服する児童生徒」『とよなか都市創造』(2): 111-125.
- 平田誠一郎, 2024b, 「第8章 子どもパネルデータの分析(2) 非認知能力」『とよなか都市創造』(2): 157-172.
- 平田誠一郎, 2025, 「第6章 体験格差と学力・非認知能力」『とよなか都市創造』(3): 123-138.
- 星野真澄, 2024, 「探究学習とは? 重視される背景やテーマの例、進め方、具体例を解説」<https://www.asahi.com/sdgs/article/15272436>
- 石村知子, 2024, 「第9章 子どもパネルデータの分析(3) 健康」『とよなか都市創造』(2): 173-188.
- 文部科学省小中一貫教育制度研究会 [編著], 2016, 『Q&A 小中一貫教育——改正学校教育法に基づく取り組みのポイント』ぎょうせい.
- 豊中市学校教育審議会, 2022, 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方～小中一貫から小中一貫教育へ」(答申) URL 後で追加
- 豊中市教育委員会, 2021, 「第2期豊中市教育振興計画令和3年度～令和10年度(2021年度～2028年度) 豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造の街とよなか～大きな夢を描いて ほがらかに生きよう」, https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/jourei_keikaku/shinko_plan/index.files/2021kyouikusinkoukeikaku_.pdf.
- 豊中市教育委員会, 2025, 「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について」(答申), https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/shingikai/fuzokukikan/soshikibetsu/kyoiku/gakkokyoiku/gakkou/kaigiroku/r7sinngikaikaigiroku.files/2_2hattyuusannkousiryou_2.pdf.